

## 平成20年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験のご案内

この試験は中学校卒業程度の学力があるかどうかを国が認定する試験です。この試験に合格すると、高等学校の入学資格を得ることができます。

◇試験日時 平成20年11月4日(火) 10:00~15:40 (集合9:40)

◇試験場所 山梨県庁内(受験者に直接連絡)

◇試験科目 国語, 社会, 数学, 理科, 英語(各40分)

- ◇受験資格 (1)就学義務猶予免除者である者又は就学猶予免除者であった者で、平成21年3月31日までに満15歳以上になるもの。  
(2)保護者が就学させる義務の猶予又は免除を受けず、かつ平成20年3月31日までに満15歳に達する者で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めたもの。  
(3)平成21年3月31日までに満16歳以上になる者((1)及び(4)に掲げる者を除く)  
(4)日本の国籍を有しない者で、平成21年3月31日までに満15歳以上になるもの。

◇出願期間 平成20年8月22日(金)~9月9日(火)

◇出願先 文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課認定試験第二係

- ◇出願方法 ①出願書類を書面により提出する場合は上記に郵送。  
②オンライン手続きによる出願は一部書類に限り可能。他は郵送。

◇受験案内について

配布期間 平成20年8月6日(水)~9月5日(金) ※土・日を除く  
9:00~12:00/13:00~17:00

配布場所 山梨県教育庁義務教育課(県庁旧館3階)

◇合格発表 平成20年12月12日(予定)に直接本人あてに通知します。

◇問い合わせ先 各市町村(組合)教育委員会  
山梨県教育庁 義務教育課(Tel055-223-1764) 担当:中村(鷹野)